

## 平成30年度事業計画

平成30年3月8日

「公益財団法人二十一世紀文化学術財団定款」に基づき下記により事業を実施する。

事業:

- (1) 「学術奨励金」事業の残務処理の実施
  - ・ 学術奨励金交付者からの研究報告書の提出、使途変更届など、学術奨励金事業の残務処理。
- (2) 「海外留学助成金」の交付
  - ・ 海外の大学院博士課程に在籍して、経済、社会、文化及びそれに関連する分野の学位取得を目指すわが国の学生等で、将来、当該分野の指導者として国内外で活躍することが期待される者に対する授業料等の助成。
- (3) 「会議・研究会等」への助成
  - ・ 経済、社会、文化及びそれに関連する分野の重要な課題に関する会議・研究会等の開催及びその成果の普及に対する助成。
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。
  - ・ 財団史の編集を行う。

以 上